

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成31年1月23日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第1号

1 調達件名

広島県行政LAN・WANシステム調達

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局業務プロセス改革課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年12月5日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

ア 富士通株式会社 中国支社

イ 富士通リース株式会社 中国支店

(2) 所在地

ア 広島市中区紙屋町一丁目2番22号

イ 広島市中区紙屋町一丁目2番22号

5 契約金額

1,672,192,500円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当